

編集後記

今年も無事に『表現文化』第6号発刊と相成りました。支援機構の要請を受け、年度内の発行を目指し、以前よりも更に過密なスケジュールで制作されることとなった本号ですが、先生方や執筆者の方々の厚い協力を賜り、当初の予定通りの期日で発行できました。

ご迷惑をおかけした皆様には深くお詫び申し上げますと共に、最後の集中校正直前までご協力頂いたことに感謝の意を述べさせていただきます。

さて、本号についてですが、2006年刊行の第1号以来5年ぶりに、大学院生の方々からの論文掲載が行われています。また、卒業論文の推薦も3本あり、学生による原稿によって紙面が盛り上がりました。大阪市立大学文学部全体がコース再編など節目の時期に立ち会う中、表現文化コース及び表現文化化学専攻はその所属学生数を更に増すこととなります。この『表現文化』が、新しい仲間たちにとって刺激に満ちあふれたものになると同時に、彼らの研究をより豊かにするような指針となれば幸いです。

今後の『表現文化』発行についてですが、編集ノウハウの不十分さ、発行スケジュールの見直しなど、まだまだ多くの課題にも直面することもありました。本号の編集委員には、今回の反省を次回に生かすための引き継ぎ作業がまだ残っています。この『表現文化』が、今後とも研究報告の学会誌としてだけでなく、表現文化コース及び表現文化化学専攻所属の学生間の活発なコミュニケーションのきっかけとなることを願います。

(修士1年：宮西)

『表現文化』編集方針

- 1 本誌への執筆資格は、原則として、大阪市立大学表現文化学教室所属の教員、大学院生、学生および大学院修了者、学部卒業生とする。ただし、編集委員会が許可した場合、あるいは、特に原稿を依頼する場合はこの限りではない。
- 2 本誌掲載論文は、表現文化学の対象領域を扱うものに限る。
- 3 投稿された論文については査読を行い、編集委員会が採否を決定する。原稿によっては書き直しを要求することがあり、その場合には、編集委員会は再提出された論文をあらためて審査する。
- 4 使用言語は問わないが、母国語以外の言語で執筆された論文の場合には、あらかじめネイティブ・スピーカーのチェックを受けること。
- 5 投稿原稿は原則として未発表のものでなければならない。ただし、口頭発表のみが先行している場合は、投稿可とする。
- 6 論文の長さは、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 7 研究報告（研究ノート）は、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 8 エッセイは、日本語で原稿用紙 15 枚から 30 枚程度とする。
- 9 レビューは、日本語で原稿用紙 5 枚から 15 枚程度とする。
- 10 資料は、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 11 原稿はパソコンを用いて作成し、入稿は電子データで行うこととする。
- 12 原稿の執筆に際しては、編集委員会で作成した「執筆要項」を参照すること。

執筆者一覧

- 荒木 映子 (大阪市立大学大学院文学研究科教授)
三上 雅子 (大阪市立大学大学院文学研究科教授)
小田中 章浩 (大阪市立大学大学院文学研究科教授)
海老根 剛 (大阪市立大学大学院文学研究科准教授)
野田 はるか (大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程
在学中)
坂井 晶子 (大阪市立大学大学院文学研究科前期博士課程
平成 22 年度修了)
志野 奈都子 (大阪市立大学大学院文学研究科前期博士課程
平成 22 年度修了)
河上 春香 (大阪市立大学文学部平成 22 年度卒業)
板持 夏希 (大阪市立大学文学部平成 22 年度卒業)
尾勢 和泉 (大阪市立大学文学部平成 22 年度卒業)
安藤 孝美 (大阪市立大学文学部在学中)